

「保育士養成研究」第33号

(平成27年度)

論文の投稿について

※投稿原稿提出期日は平成27年9月30日です。

平成27年4月

一般社団法人 全国保育士養成協議会

「保育士養成研究」編集委員会

目 次

「保育士養成研究」投稿要領	1
「保育士養成研究」原稿作成の手引き	3
論文様式	7
英文要旨様式	9
「保育士養成研究」編集要綱	11
「保育士養成研究」の執筆・編集に関する倫理要綱	15
「保育士養成研究」第 33 号原稿添付票	(様式 1)
投稿のためのチェックリスト	(様式 2)

「保育士養成研究」第33号（平成27年度）への掲載論文等を募集いたします。
投稿要領、原稿作成の手引き、編集要綱ならびに執筆・編集に関する倫理要綱をご参照の
うえご投稿ください。

■投稿原稿提出期日 平成27年9月30日（水） 当日消印有効

*簡易書留郵便のみによる

※提出期限にご留意ください。

■送付先 〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10
一般社団法人全国保育士養成協議会「保育士養成研究」編集委員会
電話 03-3590-5571 FAX03-3590-5591
E-mail hyk@hoyokyo.or.jp

■論文投稿時の提出物一覧

1 原稿添付票	1部 (様式1)
2 完成原稿 ①表紙 ②本文 ③英文要旨 ④USBメモリー	1部 表題・執筆者名・所属を記載 表題・執筆者名・所属および和文要旨・キーワード・図表を該当部分に 挿入した完成原稿 表題・執筆者名・所属・キーワードを記載 上記①～③を記録したWindows環境で閲覧可能な電子媒体
3 査読用原稿 ①表紙 ②本文	2部 表題のみ記載 表題および和文要旨・キーワード・図表を該当部分に挿入した完成原稿 執筆者名・所属・謝辞は空白とする
4 論文投稿チェックリスト	1部 (様式2)

■原稿作成上のご注意

論文の投稿にあたっては、必ず投稿要領、原稿作成の手引きを参照してください。

また、提出物一覧、投稿論文チェックリストにより、論文の体裁が適正なものであることを確認
してください。

本会公式ホームページに、論文体裁のテンプレート（文字数・行数・余白等設定済）を掲載いた
します。

なお、1行の字数等が規定されたものをオーバーするなど、論文体裁上の不都合についてはこれ
まで通り厳正に対応しますので、投稿される方は十分にご注意頂きますようお願いいたします。

「保育士養成研究」投稿要領

平成16年 3月26日制定
平成20年 3月 9日改正
平成21年 4月 1日改正
平成22年 4月 1日改正
平成23年 3月30日改正
平成24年 3月26日改正
平成25年 4月 1日改正
平成27年 4月 1日改正

1 目的

「保育士養成研究」は、保育士養成に関する質の高い多様な研究を掲載し、保育士養成の向上に資することを目的とする。

2 投稿者の要件

本誌に投稿できる者は、一般社団法人 全国保育士養成協議会会員校の専任教職員（以下会員校専任教職員と呼ぶ）とする。但し、共同執筆においては、執筆代表者が上記の者である場合、それ以外の者を加えることができる。

3 投稿の本数

投稿は、原則として1人1編とする。

4 執筆・編集に関する倫理要綱

投稿者は投稿論文等の内容および研究手続き全般において、別に定める『「保育士養成研究」の執筆・編集に関する倫理要綱』を遵守しなければならない。

5 論文等の内容

論文は、少なくとも関連分野の研究者が十分理解できるよう記述することを要する。

6 論文等の区分

投稿区分は、保育士養成に関する「研究論文」、「研究ノート」、「実践報告」、「調査報告」とする。但し、編集委員会で「その他」の区分を設けることがある。それぞれの論文等に関しては、次の各号の定義に従うものとする。

- 1) 研究論文：保育士養成に関する独創的な研究結果、新規な方法・結果等で、信頼性が認められ、学問や保育士養成の発展に役立つ内容を順序だてて明瞭に記述したもの。会員校の専任教職員の参考となる新しいデータをまとめたもの、実践研究を体系的にまとめたもの、教育に有効なシステム等を開発したもの。
- 2) 研究ノート：保育士養成に関する研究であり、研究テーマに関する部分的、基礎的報告等であるもの。
- 3) 実践報告：保育士養成に関する実践的な研究成果、新しい試みやその結果、教育システム開発の成果などを記述したもの。目的と方法、成果を簡潔に記述したもの。
- 4) 調査報告：保育士養成に関する調査研究の成果を記述したもの。目的と方法、成果を簡潔に記述したもの。
- 5) その他：上記のどの区分にも属さないが保育士養成に価値のあるもので、本誌に掲載が適当と認められるもの。

7 原稿の様式

投稿する者は、「原稿作成の手引き」に定める様式に従って原稿を作成すること。

8 受理条件

「保育士養成研究」の執筆・編集に関する倫理要項を熟読の上、下記の事項に留意すること。

- 1) 同一あるいはほぼ同一の投稿論文を本誌以外にも同時期に投稿することは認めない。
- 2) 投稿原稿は、内容の主要な部分が他の研究誌や雑誌等に未発表のものに限る。但し、研究会や学会等の大会・総会等における口頭発表、ポスター発表、資料等を元に分析、考察を深め投稿したものは受理する。その際、オリジナルとなった論文等については本文中に注をつけ明記するとともに、当該論文等またはそのコピー2部を編集委員会に提出しなければならない。

9 原稿の投稿

原稿は、定められた期限までに次の1)から8)を提出する。

- 1) 「保育士養成研究」原稿添付票（様式1）
- 2) 論文投稿チェックリスト（様式2）
- 3) 完成原稿1部：表題・執筆者名・所属を記載した表紙、および表題・執筆者名・所属・和文要旨（250字以上300字以内）・キーワード・図表を挿入した本文
- 4) 英文要旨（200語程度・キーワード・表題・執筆者名・所属を記載）1部
- 5) 上記3)、4)を記録した、Windows環境で閲覧可能な電子媒体（USBメモリー）
- 6) 査読用原稿の表紙2部（表題のみ記載）
- 7) 査読用原稿の本文2部（執筆者名・所属・謝辞は空白とする）
- 8) 「8. 受理条件」により、執筆者が既に公表した論文等またはそのコピー2部

10 受理書

投稿原稿を受け取った場合は、執筆者に「受理書」が送付される。

11 原稿の返却

投稿された原稿は採用・不採用を問わず、返却されない。ただし、投稿時に提出したUSBメモリーは返却される。

12 執筆者による原稿の控え

原稿の控えを必ず執筆者の手元に残すよう努めるものとする。

13 原稿の取り扱い

投稿原稿は編集委員会で審議（査読を含む）し、次のいずれかに取り扱いを決定する。

A：採用 B：修正意見付き採用 C：区分変更条件付き採用 D：不採用

「修正意見付き採用」となった場合は執筆者に文書にて修正条件を送付し、執筆者によって条件の満たされた原稿が再提出された時点で採用となる。「区分変更条件付き採用」となった場合は、執筆者に照会され、執筆者の同意が得られた時点で採用とし、さらにそれが条件付きである場合には、その条件が満たされる必要がある。期限までに条件を満たす原稿の提出がなかった場合は不採用となる。

14 修正原稿の提出

前項において、「B：修正意見付き採用」、もしくは「C：区分変更条件付き採用」となった原稿は、執筆者による修正を行い、定められた期限までに、次の1)から6)を提出する。

- 1) 「保育士養成研究」修正原稿添付票
- 2) 修正論文投稿チェックリスト
- 3) 完成原稿1部（表題・執筆者名・所属を記載した表紙および表題・執筆者名・所属・和文要旨・キーワード・図表を挿入した本文）
- 4) 修正内容・修正箇所一覧
- 5) 英文要旨（表題・執筆者名・所属・キーワードを記載）1部
- 6) 上記3)から5)までを記録した、Windows環境で閲覧可能な電子媒体（USBメモリー）

15 不採用理由の通知

原稿が不採用となった場合、その理由は執筆（代表）者に文書により通知される。

16 執筆者による校正

採用が決定された原稿は、執筆者による校正を1回行う。この際、印刷上の誤り以外の訂正挿入等は認められない。

17 著作権の譲渡

執筆者は、掲載確定にあたり、一般社団法人全国保育士養成協議会に対する「著作権譲渡書」を提出する。

18 投稿原稿提出期日

平成27年9月30日（消印有効）※提出期日にご留意ください。

19 送付先

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

一般社団法人 全国保育士養成協議会「保育士養成研究」編集委員会 *簡易書留郵便のみによる。

TEL 03-3590-5571 FAX 03-3590-5591 E-mail hyk@hoyokyo.or.jp

「保育士養成研究」原稿作成の手引き

平成16年 3月26日制定
平成20年 3月 9日改正
平成21年 4月 1日改正
平成22年 4月 1日改正
平成23年 3月30日改正
平成24年 3月26日改正
平成25年 4月 1日改正

原稿作成に際しては、「編集要綱」、「投稿要領」および「原稿作成の手引き」に従う。

1 原稿の体裁等

- (1) 原稿は、日本語ワープロソフト（Windows形式「Word」あるいは「一太郎」）で作成し、A4判用紙に、文と、図、表を挿入して、完全版下で提出する。
- (2) 本誌は、A4判、縦置き、横書きとする。字数は、1ページ52字×43行（2,236字）とする。
（＊必ずプリントアウト後の1行の字数と行数が適正であるか確認すること）
- (3) 原稿の長さは、本誌仕上がり10頁以内とする。表題・執筆者名・所属・和文要旨・キーワード・本文・図・表・資料・注・引用文献・参考文献・付記・謝辞などを含む。但し、英文要旨はここに含まれない。
- (4) 日本語フォントは、MS明朝、英数字はCenturyとする。
- (5) 本文のフォントは、MS明朝、9ポイントとする。数字は、全て半角とする。
- (6) 原稿の冒頭、見出し・小見出し、図表は次のように書く。
 - ①原稿の冒頭には、表題（14ポイント）、副題（ある場合は11ポイント）、執筆者名（9ポイント）、所属（8ポイント）を入れる。表題と副題は共に、中央揃えとする。執筆者が複数の場合は、一行に2名ずつ配分して表記する。
 - ②本文中の見出しは、MSゴシック、10ポイントとする。見出し分の前後1行を空ける。
 - ③小見出しは、MSゴシック、9ポイントとする。
 - ④図表の表題は8ポイントで、通し番号と表題があること。図の表題は、図の下中央、表の表題の上中央に表記する。
- (7) 原稿の下部に、ページ番号を付すること。
- (8) 論文の要旨とキーワードの表記方法は以下による。
 - ① 和文要旨は、250字以上300字以内、MS明朝、9ポイントで作成し、本論の前に表記する。
 - ② 英文要旨は、本論とは別に、200語程度、Century、9ポイントで作成し、表題、執筆者名、所属を記載する。
 - ③ 和文要旨・英文要旨ともに、3語以上5語以内でキーワードを設定し、それぞれの要旨の末尾に記載する。

2 原稿作成の通則

2-1 原稿の冒頭

原稿の冒頭には、表題、副題、執筆者名、所属を前述のポイント数で入れる。なお、表題は、論文等の内容が明確に分かるようにし、「第〇報」等は含めない。

2-2 本文

(1) 次のように書くことが望ましい。

- ① はじめに／序論 : 研究の背景、研究を始めた動機を説明する。
- ② 本文内容 : 研究の目的、研究の方法 (実験方法、調査方法、分析方法等)、得られた結果、知見、先行研究との比較、考察などについて、図表を用いて説明する。
- ③ おわりに／結論／まとめ : 得られた結論や成果を簡潔に記す。また、残された課題があれば簡単に書く。

(2) 本文は、研究の目的、研究の方法、結果、考察などを読みやすく記述し、章、節、項等で構成し、それぞれに見出し文を設定する。

章・節・項等には、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ…、1・2・3…、(1)・(2)・(3) …、の順で番号を付する。

2-3 見出し (10ポイント)

- ① 見出しは、MS ゴシックとし、中央揃えする。
- ② 章の見出しは、ローマ数字 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ…) を行頭につけ、全角空けて記述する。
- ③ 「はじめに／序論」「おわりに／結論／まとめ」「注」「引用文献」「参考文献」「謝辞」には行頭のローマ数字をつけない。
- ④ 見出しと本文の間は1行空ける。

2-4 小見出し (9ポイント)

- ① 小見出しは、MS ゴシックを用いる。
- ② 小見出しの番号は次の順とする。
 - 1. ○○○、… 2. ○○○、…
 - (1) ○○○、… (2) ○○○、… 「(」は全角とする。
 - ① ○○○、… ② ○○○、…
 - ア ○○○、… イ ○○○、…

2-5 図表 (表題は8ポイント)

- ① 図 (写真を含む) と表は白黒で作成する。
- ② 図 (写真を含む) と表には、それぞれの通し番号を付するとともに、必ず表題をつける。
- ③ 図の表題は、図の下中央に、表の表題は表の上中央に書く。
- ④ 図表の注は、それぞれの下に右詰めで書く。

2-6 本文中の文献の引用

本文中での文献の引用は、次のようにする。

(例) 森上 (2003)¹⁾ は…………

Kashiwame (2002)²⁾ は………
………といている (森上 1998)³⁾
………といている (Kashiwame2001)⁴⁾

なお、著者人数によって、下記のような表記とする。

(森上 2003)⁵⁾ および (Kashiwame 2002)⁶⁾

(森上・柏女 2003)⁷⁾ および (Moriue & Kashiwame 1999)⁸⁾

(柏女ほか 2000)⁹⁾ および (Moriue et al. 1998)¹⁰⁾

複数の引用をつける場合は、下記のようにする。

(柏女・森上 1997¹¹⁾ , Kashiwame et al. 1999¹²⁾)

2-7 注、引用文献、参考文献の記載

注、引用文献、参考文献は、それぞれの通し番号を付け、本文の最後に記載する。

注は、本文中の該当箇所の右肩に、注1) 注2) の番号を付して明記する。

研究会や学会等の大会・総会等における口頭発表、ポスター発表、資料等を元に分析、考察を深め投稿したものは、本文中に注をつけその旨を明記しなければならない。

引用文献は、本文中の該当箇所の右肩に1) 2) の番号を付して明記する。尚、本文中で引用している文献のみをここに上げる。

参考文献は、注、引用文献の後に記載する。尚、本文の参考とした文献のみを記載する。

(1) 「注」の記載方法

注1) 子どもたちの表現活動そのものを学生達に代替実践させているものであり、養成教育としての内容構成の視点、即ち子どもたちの表現活動をいかに援助・指導しうる学生を養成するかといった視点が明確でないようにも思われる。

注2) 厚生労働省、「保育所保育指針」、平成20年版。以下、本文中の引用はこの版による。

(2) 引用文献の記載方法

○雑誌の場合：著者名（発行年），論文題名，『誌名』，巻数（号数），頁。

1) 吉田和人(2002)，「幼児のボールキック運動の特徴」，『保育学研究』，40(2)，pp.50-51.

○単行本の場合：著者〔あるいは編者名〕（発行年），『書名』，発行所，頁。

2) 高濱裕子（2001），『保育者としての成長プロセス—幼児との関係を視点とした長期的・短期的発達—』，風間書房，p.75.

3) Ronda Kellogg(1969), Analyzing Children's Art, Mayfield Publishing Company, p.94.

4) Lave, Jean & Wenger, Etienne(1991), Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation Cambridge University Press. (=1993, 佐伯胖, 『状況に埋められた学習—正當的周辺参加—』, 産業図書, pp.33-36.)

○複数の著者によって書かれた単行本の特定部分を引用する場合：章・節の著者名（発行年），章・節のタイトル，本の著者〔あるいは編者名〕，書名，発行所，頁。

5) 柴山真琴（1999）「ある中国人5歳児の保育園スクリプト獲得過程—事例研究から見てきたもの—」，箕浦康子編著，『フィールドワークの技法と実際—マイクロ・エスノグラフィー入門』，ミネルヴァ書房，pp.123-140.

6) Joy Goodfellow & Jennifer Sumsion(2003), Transformative Pathways in Becoming

An Early Childhood Teacher, Olivia N. Saracho & Bernard Spodek (eds.), *Studying Teachers in Early Childhood Settings*, Information Age Publishing, p.60.

○電子媒体の場合

インターネット上の資料を引用する場合は、資料題名、サイト名、URL、資料にアクセスした日、を記す。

7) HYK 第三者評価の特徴, 社団法人全国保育士養成協議会, <http://hoyokyo.or.jp/hyk/overview/>, 2012年2月12日.

(3) 参考文献の記載方法

筆頭著者のアルファベット順に並べる。

- 1) 繁榊算男・柳井晴夫・森敏昭(1999), Q&Aで知る統計データ解析 — DOs and DON'Ts — , サイエンス社
- 2) 津守真(1997), 保育者の地平, ミネルヴァ書房

3 和文要旨と英文要旨

- (1) 和文・英文要旨は、目的・方法・結果・考察を含めて本文の内容が理解できるよう簡潔に書くこと。
- (2) 英文要旨は、ネイティブスピーカーもしくは英語に堪能な人の校閲を受けること。
- (3) 英文要旨を「保育士養成研究」に掲載する場合、若干変更することがある。ただし、その場合は執筆者に連絡して了承を得る。

4 作成上の留意事項

- (1) 記述は、簡潔かつ明瞭にする。本誌読者の多様な専門的背景を念頭におき、記述形式に注意する。
- (2) 表記については、引用や固有名詞など特別の場合を除き、常用漢字表やその付表に従った現代用語法、現代かなづかいとする。上付き、下付きの文字を明記する。
- (3) 専門用語については当該専門分野の「学術用語集」等の辞・事典類によることを旨とし、学界で定着していない用語の使用に当たっては注記を加える等の方法をとる。また、数値・数詞・単位記号などの表記は、仕上がり横組みであることを念頭において読みやすい形に統一する。
- (4) 固有名詞以外の外国語は、できる限り訳語を用い、必要な部分は初出の際のみ原綴を付する。

5 投稿の手続き

「投稿要領」および「提出物一覧」を参考にして、保育士養成研究編集委員会へ投稿すること。

論文の体裁については、次頁に掲載の「論文様式見本」を参照されたい。また、本会公式ホームページ内に、論文のテンプレートを掲載する。

余白
 上 30mm、下 25mm
 左右 22mm
 1 頁 52 字×43 行

表題は MS ゴシック 14 pt で書く

－副題がある場合は MS ゴシック 11 pt で書く－

執筆者名は 9 pt (所属は 8 pt で書く)

複数名の場合、1 行に
 2 名ずつ配分し、中央
 揃えで表記する。

和文要旨 250 字以上 300 字以内 / MS 明朝 + century 9 pt

□□□□5□□□□10□□□□15□□□□20□□□□25□□□□30□□□□35□□□□40□□□□45□□□□50□□
 □□□
 □□□

キーワード 3 語以上 5 語以内 / MS 明朝 + century 9 pt

はじめに (序論)

□□□□□□本文 (MS 明朝 + century 9 pt) □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□、□□□□□□□□
 □□□
 □□□□5□□□□10□□□□15□□□□20□□□□25□□□□30□□□□35□□□□40□□□□45□□□□50□□
 □□□□□□□□□□ (研究の背景・動機などを説明する。)

I. 見出し (MS ゴシック + century 10 pt)

□□□□□□本文 □□
 □□□
 □□□
 □□□□5□□□□10□□□□15□□□□20□□□□25□□□□30□□□□35□□□□40□□□□45□□□□50□□
 □□□

1. 第 1 小見出し (MS ゴシック + century 9 pt)

□□□
 □□□
 □□□
 □□□
 □□□

(1) 第 2 小見出し (MS 明朝 + century 9 pt)

□□□
 □□□
 □□□
 □□□

① 第 3 小見出し (MS 明朝 + century 9 pt)

□□□
 □□□
 □□□
 □□□

ア 第 4 小見出し (MS 明朝 + century 9 pt)

□□□
 □□□

一般社団法人全国保育士養成協議会 「保育士養成研究」編集要綱

平成16年6月7日 制定
平成20年5月24日 一部改正
平成21年3月27日 一部改正
平成22年3月30日 一部改正
平成24年3月26日 一部改正
平成25年3月25日 一部改正

(目的)

第1条 「保育士養成研究」(以下「本誌」という。)は、一般社団法人全国保育士養成協議会(以下「本会」という。)の研究誌であり、年1回以上発行する。

第2条 本誌は、保育士養成に関する質の高い多様な研究を掲載し、保育士養成の向上に資することを目的とする。

(掲載区分)

第3条 本誌の掲載区分は、「研究論文」、「研究ノート」、「実践報告」、「調査報告」、「書評」、「資料紹介」とする。ただし、本誌への投稿区分は「研究論文」、「研究ノート」、「実践報告」、「調査報告」とする。

2 編集委員会は、必要に応じ「その他」の区分を設けることができる。

3 編集委員会は、必要に応じ、本誌に特集を組むことができる。

4 特集の掲載区分は、「研究論文」、「研究ノート」、「実践報告」、「調査報告」とする。

(執筆者)

第4条 本誌に掲載する論文等は、本会会員校の専任教職員が執筆したものとする。ただし、共同執筆の場合において、執筆代表者以外の執筆者についてはこの限りでない。

2 編集委員会は、本会会員校の専任教職員以外の者に投稿を依頼し、これを掲載することができる。

(審査及びその方法)

第5条 原稿の掲載は、編集委員会の審査を経て行う。

2 編集委員会は、投稿された論文等について、編集委員の中から1名の担当者を定める。

3 編集委員会は、論文等について、その執筆者の専門分野又は隣接分野の研究者2名を査読者に出す。

4 原稿の掲載については、編集委員会が本審査を行う。審査は査読者2名の査読結果報告を尊重して編集委員会が判定する。

5 その結果は、採用、修正意見付き採用、区分変更条件付き採用、不採用に分けられる。

採用は、小規模の修正を除き、執筆原稿のまま掲載する。

修正意見付き採用は、修正条件を満たした上で掲載する。

区分変更条件付き採用は、区分変更の条件が執筆者の了解を得られた場合に掲載する。この中には、区分変更に加えて修正意見付きのものも含まれる。不採用は、掲載を認めない。

6 本審査の判定方法は、査読者の判定結果に基づき、次のとおり行う。

① 第1回判定

2名の査読者の意見が一致した場合には、その意見を編集委員会の結論とする。

② 第2回判定

第1回判定で2名の査読者の意見が一致しない場合には、第三査読者による査読を実施する。

第三査読者の意見が、第1回判定におけるいずれかの査読者の意見と一致した場合には、その意見を編集委員会の結論とする。

③ 第3回判定

第2回判定で3名中2名の査読者の意見が一致しない場合には、第四査読者による査読を実施する。第四査読者の意見が、第1回、第2回判定におけるいずれかの査読者の意見と一致した場合には、その意見を編集委員会の結論とする。

4名の査読者の意見が、採用、修正意見付き採用、区分変更条件付き採用、不採用の4種類に分かれる場合には、不採用とする。

7 判定結果は、執筆者に通知する。修正意見付き採用の原稿は、修正条件が満たされた原稿が再投稿された時点で採用となる。区分変更条件付き原稿は、執筆者に照会され、執筆者の同意が得られた時点で採用とし、さらにそれが条件付きである場合には、その条件が満たされることが必要である。

(異議申立て)

第6条 執筆者は、審査結果に異議がある時には、編集委員会に対して、書面により異議を申し立てることができる。

2 異議申立ては、編集委員会が審査結果を執筆者に示した後30日以内に行う。

3 編集委員会は、異議申し立てのあった時には、速やかに編集委員会を開催し、その成否を審議する。審議に関して必要と認められる場合には、当初の判定の根拠となる査読を行った者以外の査読者を選び、再査読させることができる。

4 審議の結果は、書面により速やかに異議申し立て者に通知する。

5 不採用の投稿が、掲載相当とされた場合には判定結果を改め、直近の「保育士養成研究」に掲載する。

6 執筆者の求める区分と別の区分により既に掲載されている場合は、直近の「保育士養成研究」に異議の内容と審議の経緯を掲載する。

7 修正意見に関する異議については、審議の経緯を異議申し立て者に通知のみとする。

(執筆方法等に関する留意事項)

第7条 審査に当たっては、執筆者の理論、方法論、創造性等にさまざまな側面があることに留意して、編集委員会はこれにあたるよう努める。

(校正)

第8条 執筆者による校正は初校のみとする。校正時における内容修正は認めない。また、印刷の体裁は編集委員会に一任する。

(原稿不返還)

第9条 提出された原稿は、原則として返却しない。

(経費)

第 10 条 本誌の印刷に関する費用は本会の負担とする。ただし、図版や写真であって、印刷に特に費用の要するものは執筆者の負担とすることがある。

(抜刷り)

第 11 条 抜刷りを必要とするものについては、執筆者の申し出によりこれを作成する。ただし、その費用は執筆者の負担とする。

(著作権の譲渡)

第 12 条 編集委員会に投稿される論文等に関する著作権は、編集委員会に最終原稿が提出された時点から、原則として本会に帰属する。

附 則

1 この要綱は、平成 16 年 6 月 7 日から施行し、平成 16 年度の「保育士養成研究」の編集からこれを適用するものとする。

2 削除

附 則

この要綱は、平成 20 年 5 月 24 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、一般社団法人全国保育士養成協議会設立の登記の日（平成 25 年 4 月 1 日）から施行する。

「保育士養成研究」の執筆・編集に関する倫理要綱

平成 16 年 3 月 26 日 制 定
 平成 23 年 3 月 30 日 一部改正
 平成 25 年 3 月 25 日 全部改正
 平成 27 年 4 月 1 日 一部改正

一般社団法人全国保育士養成協議会（以下「本会」という。）は、保育士養成に関する学術研究の進歩発展を図るため、研究誌「保育士養成研究」（以下「研究誌」という。）の出版活動を推進してきた。今後とも、この活動が適切に行われるためには、研究誌に論文の掲載を求めて投稿する執筆者、研究誌の編集にあたる委員、採用の可否を審査する査読者のそれぞれが倫理的な基準に則った活動を行わなければならない。

本会は、研究誌における個々の論文がオリジナリティを有し優れた水準を確保したものであるために、『「保育士養成研究」の執筆・編集に関する倫理要綱』（以下「倫理要綱」という）を制定し、編集業務実施における準則として宣言し、ここに公表する。

1 執筆者の義務

(1) 論文の要件

投稿する論文等は、「保育士養成研究」編集要綱第3条に規定する論文等をいい、保育士養成に関する学術研究の進歩発展に寄与するもので、倫理要綱「1 執筆者の義務」に示された諸条件を満たすものでなければならない。

(2) 二重投稿の禁止

同一あるいはほぼ同一の投稿論文を本誌以外にも同時期に投稿することは認めない。投稿原稿は内容の主要な部分が他の研究誌や雑誌等に未発表のものに限る。ただし、研究会や学会等の大会、総会等における口頭発表、ポスター発表、資料等を元に分析、考察を深め投稿したものは受理する。

(3) 調査対象者・被験者の人権保護に関する注意

論文作成にあたって執筆者は調査等の対象となる人々の人権に配慮しなければならない。実験等に際しては被験者の生命・健康・プライバシー、及び尊厳を守らなければならない。倫理的配慮について論文の本文または付記として明記することとする。

(4) 共同執筆者

共同執筆者とは、当該論文等の完成に意義ある貢献を果たし、論文の内容に共同の責任を負うことができる者の全員を示すものとする。

筆頭に名を掲げる執筆代表者は、当該論文への貢献が最も高いと認められる者でなければならない。執筆代表者には、共同執筆者に対し完成稿を提示し、投稿への意を得ることが求められる。

(5) 十分な情報の提供

執筆者は、同じ分野を研究する者等が研究を再現したり、検証・評価・追試するために必要にして十分な情報を提供し、論文上において論証の過程を明示しなければならない。また、先行研究についての十分なレビューを行うとともに、引用する場合にはその引用元を示さなければならない。

(6) 引用に関する注意

他者からの情報を引用するにあたっては、それが読者にも入手可能なものであることを確認するとともに、他者が有する著作権、肖像権をはじめとする諸権利の存在に留意しなければならない。

(7) 捏造の禁止

論文に捏造された情報が含まれていてはならない。

(8) 既往論文の批判的引用に関する注意

既往論文に対し学術的根拠を示し批判的に引用・記述することは許されるが、誹謗は勿論のこと、根拠不明のまま批判することがあってはならない。

(9) 政治的意図等の排除

論文は、政治的、商業的な意図を持つものであってはならない。

論文執筆にあたっては、宗教に関する寛容の態度及び保育における宗教の地位は尊重されなければならない。

(10) 他者の権利を侵害した場合の責任

他者の論説を自己のものとして発表したり（剽窃）、その他の理由で他者の権利を侵害した場合には、執筆者がそのすべての責任を負うものとし、本会並びに編集委員会はそこから発するすべての事態から免責される。

2 編集委員会の責務

(1) 公正な運営

編集委員会は、「保育士養成研究」の公刊の目的を達成するため、公正で民主的な運営に努めなければならない。

(2) 査読者の選定

編集委員会は、当該論文等について、その執筆者の専門分野又は隣接分野の研究者2名を査読者に選出するものとする。

(3) 編集委員の守秘義務

編集委員は、編集に関して知り得た情報を他者に漏らしてはならない。

3 査読者の責務

(1) 査読者の役割の自覚

論文掲載の可否を判断するに際し、査読者の果たす役割は極めて重大であり、その責任を自覚した行動をとらなければならない。

(2) 査読の辞退

査読者が執筆者や当該論文等との間に個人的な利害関係がある場合、速やかに査読を辞退しなければならない。

(3) 客観性の確保

査読は客観的な立場から行われなければならない。査読者の個人的な考え方や執筆者あるいは当該論文に対する好悪の感情等非論理的価値観をもとに判断を行ってはならない。

(4) 論文の有益性

査読者は、当該論文が保育士養成においてこれまで培われてきた学術研究の蓄積をさらに高める有益性を有するものであるか否かを判断しなければならない。しかし、当該論文における主張が、これまで蓄積されてきた成果とは異なる方向性を有するものであっても、当該論文においてその妥当性が証明されていたり、あるいは主張の妥当性について論争されるべきと判断

される場合、その掲載を拒否することがあってはならない。

(5) 執筆者への配慮

査読者は、執筆者に対し査読結果を論理的に伝える努力をしなければならない。また、執筆者の人格に十分な敬意を払い、それへの軽視を疑わせるような行動をしてはならない。

(6) 査読者の守秘義務

査読者は、査読中の論文の内容や査読の経緯を他者に漏らしてはならない。

(7) 自己のための利用禁止

査読者は、当該論文が公刊されるまで、その内容を自己のために利用してはならない。

(8) 編集委員会への報知

査読者は、論文の内容が既に公刊された論文と同一であったり、論文中に捏造やそれと疑わしい記述を発見した場合、速やかに編集委員会まで報知しなければならない。

附 則

この要綱は、一般社団法人全国保育士養成協議会設立の登記の日（平成 25 年 4 月 1 日）から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

「保育士養成研究」第33号原稿添付票

*パソコンでご記入の場合は様式1に準じて作成してください。

論文 投稿区分	<input type="checkbox"/> 研究論文 <input type="checkbox"/> 研究ノート <input type="checkbox"/> 実践報告 <input type="checkbox"/> 調査報告		(いずれかに✓をおつけください)
表題	日本語		
	英語		
キーワード 日本語 (3語~5語)			
キーワード 英語 (3語~5語)			
執筆 (代表)者 氏名、所属	氏名	NAME	
	所属	AFFILIATION	
<共同執筆> 氏名、所属 氏名ローマ字表記 所属英語表記 共同執筆の場合 は全員記載のこと	氏名 (NAME)	所属 (AFFILIATION)	別紙添付可
執筆 (代表)者 連絡先	<所属>所在地〒		
	電話 E-mail 別紙		
採否通知 送付先	<input type="checkbox"/> 上記所属 <input type="checkbox"/> 上記自宅 (いずれかに✓をおつけください)		
	<input type="checkbox"/> その他 (以下にご記入ください)		
	〒 _____		

*ご記入いただいた個人情報は「保育士養成研究」編集作業以外の目的で使用することはありません。

ご了承のうえ、ご投稿ください。

論文投稿チェックリスト

論文を投稿するにあたり、以下の全項目を確認してください。該当する全ての項目に「✓」がない場合には、投稿を受け付けないことがあります。

	確認項目	チェック欄
投稿要件	(1) 執筆者、あるいは執筆代表者は、一般社団法人全国保育士養成協議会会員校の専任教職員である。	
	(2) この論文は、定められた期限までに投稿されたものである。	
倫理的配慮	(1) この論文の主要な部分は、他の学術誌などに未発表のものである。	
	(2) この論文を、他の学術誌などに同時に投稿していない。	
	(3) 執筆代表者は、この論文の完成に最も高い貢献を果たした者である。←共同執筆の場合	
	(4) 執筆代表者は、全ての共同著者に対し完成稿を示し、投稿の同意を得ている。←共同執筆の場合	
	(5) この論文の内容は、『保育士養成研究』の執筆・編集に関する倫理規定の「1 執筆者の義務」に示された各項を遵守したものである。	
論文の体裁	(1) 論文は、日本語ワープロソフト (Windows 形式「word」あるいは「一太郎」) で作成したもので、用紙は、A4判、縦置き、横書きとなっている。	
	(2) 本文の日本語フォントはMS明朝、英数字はcentury を用い、9ポイントとなっている。	
	(3) 1ページの設定は、1行52字、43行となっており、 <u>プリントアウト後に1行の字数と行数が適正であることを確認した。</u>	
	(4) 論文は、図・表 (白黒) を挿入した完全版下である。	
	(5) 論文は、執筆者名・所属・和文要旨・本文・図・表・資料・注・引用文献・参考文献・付記・謝辞などを含め、刷り上り10ページ以内である。	
	(6) 表題は14ポイント、副題がある場合は11ポイントで表記し、それぞれ中央揃えにしてある。	
	(7) 執筆者名は9ポイント、所属を8ポイントで表記し、執筆者が複数の場合、1行に2名ずつ配分して表記してある。	
	(8) 章の見出しはMSゴシック 10ポイントで、行頭にローマ数字をつけ、全角空けて記述し、中央揃えで表示してあり、見出しと本文の間は1行分のスペースがある。	
	(9) 小見出しはMSゴシック 9ポイントで表記してある。	
	(10) 図表には、通し番号と表題があり、図の表題は図の下中央、表の表題は表の上中央に表記してある。	
	(11) 注・引用文献・参考文献・電子メディア情報は、『保育士養成研究』原稿作成の手引きに則り表記してある。	
	(12) 和文要旨 (MS明朝体 9ポイント) は本文の内容を理解できるよう 250 字以上 300 字以内で作成したもので、3語以上5語以内のキーワードを設定し要旨の末尾に記載してある。	
	(13) 英文要旨 (century、9ポイント、200 語程度) は、ネイティブスピーカーもしくは英語に堪能な人の校閲を受け作成したもので、3語以上5語以内のキーワードを設定し要旨の末尾に記載してある。	
投稿時の提出物	(1) 「保育士養成研究」第33号原稿添付票	
	(2) 論文投稿チェックリスト	
	(3) 完成原稿1部 (表題・執筆者名・所属を記載した表紙、および表題・執筆者名・所属・和文要旨・キーワード・図表(白黒)を挿入した本文)	
	(4) 英文要旨 (表題・執筆者名・所属・キーワードを記載) 1部	
	(5) 上記(3)・(4)を記録した、Windows環境で閲覧可能な電子媒体 (USBメモリー)	
	(6) 査読用原稿の表紙2部 (表題のみ記載)	
	(7) 査読用原稿の本文2部 (執筆者名・所属・謝辞は空白とする)	
	(8) 「投稿要領8受理条件」により、執筆者が既に公表した原著論文等、又はそのコピー 2部	

私は、上記の全項目を確認いたしました。

年 月 日

執筆者 (執筆代表者) 氏名 _____ 印

(自署、捺印をお願いします。)

一般社団法人 全国保育士養成協議会

〒171-8536 東京都豊島区高田 3-19-10
電話 03-3590-5571 (事業調査課)
FAX 03-3590-5591
E-mail hyk@hoyokyo.or.jp